

音更町地域公共交通計画（素案）に関する パブリックコメント（町民意見の提出制度）の実施について

1 意見をいただく計画の名称

音更町地域公共交通計画（素案）

2 資料の閲覧場所

資料の閲覧場所は、別表 1 のとおりです。

別表 1

施設名	所在	閲覧時間	休館日	問合せ先
役場庁舎2階 企画課企画調整係	元町2番地	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3)	企画課 企画調整係 0155-42-21 11
役場庁舎2階 広報広聴課広聴係				
木野支所	木野大通西6 丁目1番地			

※ 町ホームページからも閲覧・入手できます。

(<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/>)

3 意見等の提出方法

- (1) 案件名、氏名、住所、ご意見（意見の内容と箇所）を任意の様式に記載し、郵送、電子メール、ファクス、直接持参のいずれかの方法で提出してください。
- (2) 電子メールによる提出の場合は、添付ファイルの使用はご遠慮ください。

4 意見等の提出先

音更町企画財政部企画課企画調整係（役場庁舎 2 階）

〒080-0198 音更町元町 2 番地

ファクス番号 : 0155-42-2117

メールアドレス : Mailbox@town.otofuke.hokkaido.jp

※ メールの場合には「音更町地域公共交通計画（素案）への意見」としてごさい。

5 意見の募集期間

令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）から令和 5 年 1 月 2 3 日（月）まで

※ 郵送の場合は、当日必着

※ 持参の場合は、2 の別表 1 に記載の閲覧時間内

6 留意事項

- (1) 電話による意見の受付や、ご意見に対しての個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 意見が長文になる場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (3) お寄せいただいたご意見は、公表する場合があります（氏名、住所を除く）。

7 パブリックコメント実施の周知方法

広報おとふけ 1 2 月号（1 2 月 2 3 日（金）発行）、町ホームページ、新聞記事